

令和6年第10回  
教育委員会定例会  
会議録

令和6年10月24日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年第10回教育委員会定例会	
開催日時	令和6年10月24日（木） 開会時刻午後2時00分 閉会時刻午後2時28分	
開催場所	朝霞市役所 第1委員会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月
会議録の確認方法 出席者全員による確認		
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	一部非公開	

令和6年第10回

教育委員会定例会

令和6年10月24日(木)  
午後2時00分から  
午後2時28分まで  
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教育長の報告
- 6 議案の審議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

---

出席者

教育委員会教育長	二見隆久
教育委員会教育長職務代理者	平木倫子
教育委員会委員	高橋松久
教育委員会委員	森島史枝
教育委員会委員	上野正道

欠席者なし

説明のための出席者

学校教育部長	小島孝之
生涯学習部長	奥山雄三郎
学校教育部次長兼教育総務課長	関口豊樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原ミツエ
学校教育部参事兼教育管理課長	小石川知治
生涯学習部参事兼中央公民館長	堀川政昭
教育指導課長	横瀬修克
学校給食課長	長谷修

文 化 財 課 長  
図 書 館 長  
事務局

藤 原 真 吾  
増 田 潔

教育総務課主幹兼課長補佐  
教育総務課教育総務係長  
教育総務課教育総務係主事補

多度津 みどり  
佐 藤 卓  
小 野 涼 太

---

(会議議題)

◎教育長報告事項

- ① 令和6年第3回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問の概要について
- ② いじめに関する調査結果について
- ③ 令和6年度第1回生徒指導に関する調査の結果分析について
- ④ いじめ防止月間における各学校の取組について
- ⑤ 令和6年度第2回朝霞市スポーツ推進委員会議について
- ⑥ 朝霞市県展作品展について

◎ 提出議案

議案第67号 朝霞市教育委員会職員の仕事に関する事について

議案第68号 朝霞市教育委員会職員の仕事に関する事について

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会宣言

#### ○二見教育長

ただいまから令和6年第10回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

### ◎2 会議録署名委員の指名

#### ○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、平木教育長職務代理者をお願いしたいと存じます。

### ◎3 会議録の承認・訂正

#### ○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和6年第9回教育委員会定例会及び令和6年第6回教育委員会臨時会の会議録について、追加、訂正等があれば、お申し出いただきたいと思っております。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が6件、提出議案が2件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項の2点目、いじめに関する調査結果につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、また、議案第67号及び68号の朝霞市教育委員会職員の人事に関することにつきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。

なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

教育長報告事項2点目並びに、議案第67号、68号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項2点目並びに、議案第67号、68号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

#### ◎4 教育長月間行事の承認

##### ○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和6年9月の教育長月間行事実績及び令和6年11月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、ご異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

#### ◎5 教育長の報告

##### ○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

事前に配付しております教育長報告事項のうち、1点目、3点目、4点目、以外につきましては、担当からの説明を省略いたします。1点目、3点目、4点目の説明後に、質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項1点目につきまして、説明をお願いします。

学校教育部長。

##### ○説明員・小島学校教育部長

教育長報告事項の1点目、令和6年度の第3回朝霞市議会決算認定において、一部議員から附帯決議が出されました。基本的に附帯決議というのは、可決された予算や、法案に対し、一部内容を盛り込み、要望をつけるという意味で法的な効力はないのですが、政治的な効力があるものと言われております。

今回ですね、何についての附帯決議が出されたかということ、昨年度本市教職員による性加害逮捕事件を受けて、その被害者に市が補助金を支払うことに同意する条件として、主に2点の要望がありました。

1点目は、今後同様な事案が発生した場合における早期発見及び対処を可能とする組織的な仕組みの構築と客観的な実効性の担保。

2点目は、組織として朝霞市独自の対応指針の策定を求めるというものでした。

この附帯決議は賛成多数で決議をされました。

現在、そのことを受けて対応を進めているところでございます。

以上でございます。

○二見教育長

次に教育長報告事項3点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長。

○説明員・横瀬教育指導課長

教育長報告事項3点目、令和6年度第1回生徒指導に関する調査の結果分析について、教育指導課より、御報告いたします。

こちらにつきましては、令和6年度1学期の暴力行為・いじめ・不登校に関する調査結果となっております。

まず、暴力行為の発生件数でございます。1ページ目をご覧ください。令和5年度と比較して、小学校、中学校ともに増加しております。内容は生徒間暴力が多く、日頃のからかい等がエスカレートしたものである場合が多くなっております。

次に2ページ、3ページ目は、いじめに関する調査結果でございます。令和5年度と比較すると、小学校においては昨年度と同程度、中学校においては増加いたしました。いじめについては特定の学年に起こりやすいと言えるものではなく、誰にでも起こりうるものとして考えております。こちらは、毎月のいじめ報告と照らし合わせて報告をしております。

4ページから7ページ目は、不登校の発生件数とその対応状況でございます。こちらは、令和5年度と比較して、小学校では、23名の増加、中学校においては、3名減少をしております。多くは前年度からの継続ではあります。指導要録上の出席扱いが微増傾向にあります。引き続き、各学校と連携を図って対策してまいります。また、不登校生徒の中学校卒業時の進路について、107名中100名が進学できております。

以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項4点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長。

○説明員・横瀬教育指導課長

教育長報告事項4点目、令和6年度いじめ防止に向けた取組実施計画書について、ご説明いたします。

朝霞市では、10月、11月をいじめ防止月間とし、各学校の実態に応じたいじめ防止に向けた取組を実施いたします。

各学校の取組につきましては、別添資料のとおりでございます。

本年度も、市全体で取り組む心と生活のアンケートを実施しております。また、相談できる専門機関の一覧表、「ひとりでなやまないで」に今年度より運用が始まっている「こども・ほっとそうだん」も含めて刷新しまして配布をしております。

さらに、各学校では標語の作成及び掲示や、独自のアンケートの実施、SNS等を活用した積極的な

周知など、それぞれの実態に応じた取組が計画されております。

以上です。

○二見教育長

それでは、非公開とされた、2点目以外の報告事項について、ご質問等はありませんか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育長報告事項3点目についてです。

不登校対応段階別アプローチプランについてお聞きしたいと思います。

こちら令和6年度9月改定となっておりますが、改訂があった部分について教えていただきたいということと、こちらのアプローチを見ますと、最終的に回復期がございしますが、回復期に至った例はどの程度あるのかということと、またそれは共有できているのか、それから学校での個々の情報に対しても共有できているのかお伺いします。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・横瀬教育指導課長

令和6年度の9月改定の時点でどこのポイントが改訂されたのかというところがございますが、主に児童生徒が欠席した際に、必ずオンライン学習を実施するかどうかの確認をしていくことというのを、項目として入れさせていただいております。

また、欠席が三日続いたときに学校の方から家庭の方に積極的に学校としてできる配慮がないかどうかを確認するというような項目を入れさせていただいております。

また、長期欠席等になってきた場合の欠席の取り扱いについてですけれども、指導要録上の出席扱いについては、子供の頑張りや励ましをしていく部分として、積極的に出席として扱っていただけるようにというような文言を入れさせていただいております。

また、回復期におけるケースということでございますが、全てを把握しているわけではございませんが、例えば、きめ細かな支援の継続をした結果、学年の変わり目で、不登校の児童生徒が翌年度から学校の方に登校できたというような事例はございます。そういったケースについては、各学校の方にも情報提供させていただいております。

また、最終的に各学校間での情報共有という面につきましては、学期ごとに不登校対策連絡会議というものを行っておりますので、各学校の中で行っている対応について教育相談担当を中心に情報共有をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○二見教育長

他にございますか。

森島委員。



○森島委員

教育長報告事項3点目の3枚目、4枚目のところで、相談・指導等を受けた学校内外の機関等について、小学校、中学校とそれぞれ児童生徒が相談を行ったかどうか、該当するかどうかの人数が書かれているのですが、小学校では相談・指導等を受けていない人数が、不登校の83人中33人が受けていない、中学校では131人の中で44人が指導等に繋がっていないという報告が出ているのですが、この児童たちの対応がどのようなものだったのか教えてください。

また、相談等スクールカウンセラー、養護教諭にも繋がらない生徒たちがこれだけいるという結果をどのように捉えているのか聞かせていただきたいと思います。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・横瀬教育指導課長

こちらの方で不登校生徒に対して指導等を受けていない人数なんですけれども、こちらは学校以外のところ、相談室や教育支援センター等で受けた生徒がどれだけいないかということで、この指導を受けていない子供たちは、基本的には学校の担任や学年の先生が対応しているというところが主になります。

その中で不登校の子供たちについては、まずは担任が対応しているケースの子供たちがほとんどで、その中で他の機関等と連携が取れている生徒がその他にいるというような捉え方で見ていただければと思います。

○二見教育長

他にございますか。

質問がありませんので、これで教育長報告を終わります。

---

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされた案件以外で事務局又は委員の皆様から何かございますか。

無いようございますので、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

---

暫時休憩

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ② いじめに関する調査結果について

◎6 議案の審議 議案第67号 朝霞市教育委員会職員の人事に関するについて  
議案の審議 議案第68号 朝霞市教育委員会職員の人事に関するについて

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和6年第10回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。

以上、会議の概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

朝霞市教育委員会教育長 \_\_\_\_\_

朝霞市教育委員会委員 \_\_\_\_\_

朝霞市教育委員会書記長 \_\_\_\_\_